

平成28年第15回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年12月21日（水曜日） 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場 所 岐阜市立岐阜小学校 会議室
- 3 出席委員 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、
石原教育立市政策審議監、高井教育施設課長、杉山岐阜東幼稚園長、
堀学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、
小森科学館長、大塚歴史博物館長、若山青少年教育課長、
菅沼中央青少年会館長、杉山市民体育課長、石神学校指導課教育主管
後藤社会教育課主幹、長谷川教育政策課主幹兼政策係長、
松田教育政策課管理係長、後藤教育政策課副主査
- 5 職務のために出席した事務局の職員
杉本教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、山岡教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成28年第5回（11月）岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 徹明さくら小学校の開校準備進捗状況について（教育政策課）
 - (3) 平成28年度生徒指導上の問題行動等に関する報告の補足について（学校指導課）
 - (4) 朗読教室「初めての朗読、東京タワーを読んでもみよう」について（図書館）
 - (5) 「第2次岐阜市子どもの読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントについて（図書館）
 - ※(6) 平成28年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）
 - ※(7) 臨時代理の報告について（社会教育課ほか）

※(8) 臨時代理の報告について（教育政策課）

第5 議事

- (1) 第82号議案 岐阜市教育委員会懲戒処分の指針の改正について（教育政策課）
- ※(2) 第83号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
- ※(3) 第84号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○早川教育長 それでは定刻となりました。本日の出席者数は定数に達していますので、会議が成立しています。ただいまから平成28年第15回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の円滑な運営にご協力願います。

それでは議事日程をご覧ください。本日は追加議案を1件加えまして、報告事項が9件、議事が3件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○早川教育長 秘密会については、この通り取り扱うものとします。また追加の報告1件につきましては出席する職員を限定して行います。

それでは日程第4の諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長（平成28年第5回（11月）岐阜市議会定例会について説明）

○**早川教育長** ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

○**中島委員** 長良小学校の共同調理場の件ですが、この間、大きなトラックが長良小学校の南側の門から入れず困っていたところに遭遇しました。東門から後ろ向きで入ろうとしていたのですが、前のアパートの駐車場に車が止まっていたので大変そうでした。

長良小学校周辺は東西南北の道路が細く、電信柱等もあるため、大型トラックが曲がりきれません。住民の方々はそういうところも懸念されているのかと思いますので、しっかりと動線を確保してください。例えば電信柱が邪魔であれば、管轄する事業所と連絡をとって移動させるといったことも必要になってくるかもしれません。子どもたちの為の施設なので、計画通り進むように宜しくをお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 電信柱につきましては、配送トラックが通る道路にせり出していたので、学校敷地内に入れられないか管理している事業者にお問い合わせしています。

○**中島委員** 宜しくをお願いします。

○**武藤委員** 長良小学校の件で、平成19年5月の岐阜市政策会議において「基本的には中学校の敷地内に設ける」という基本方針が決定されたところなのですが、そうなった理由について教えてください。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 基本方針が決定された当時、市で一つの大規模な共同調理場を作るのか、中学校区単位で小規模の共同調理場をつくるのか、もしくはこれまでのように単独で各学校に設けるのかということを検討しています。

一か所の大規模共同調理場の場合、災害が起きて避難した時に困ったり、給食を運ぶのに冷めてしまったりするなどの支障がありますが、整備が一か所なのでコストが少なく済みます。また、各学校単独の調理場の場合は、ランニングコストがかかってしまうという問題がありました。

そのため、費用対効果と災害時の避難場所となる必要性を総合的に考慮して、中学校単位の地区において共同調理場を整備することとし、その設置場所は基本的には中学校であるという決定をしました。

○**武藤委員** 共同調理場を中学校区単位で設置することが判断の基準ということですね。設置場所が中学校でなければいけないわけではなく、基本方針には「共同調理場を小学校敷地内で設けることもある」と書いてあります。しかし、「基本的に

は中学校敷地内に設ける」と書いてあるため、東長良中学校区では長良小学校に共同調理場を設置することが適切だという説明を丁寧にするよう心掛けてください。

○若山事務局長 基本方針を作成する際、岐阜市内を5分割して5か所にそれぞれ共同調理場を作る計画がありました。しかし、先ほど次長が申しあげたように、災害時の調理場の確保やその調理場でノロウィルス等の被害が発生した場合を考えると、小規模調理場の方がより被害が少なく、自校方式よりも効率的で財政的にも負担が軽いことなどを総合的に判断した結果です。

○早川教育長 長良小学校の共同調理場の件について、現状の説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 これまで共同調理場設置の説明会は15回開いており、徐々に理解される方が増えてきています。反対されている方々とは何度か話し合いをして、共同調理場の設置を進めていく了承は得られる状態になっています。

日程は申し上げられないのですが、できれば当初の計画より一年遅れでできるようにスケジュールを調整しています。

○川島委員 話はかわりますが、教科書採択の件で処分者が出たことは極めて遺憾で、教育委員会の中でも再発防止に関する話し合いが行われました。

確認しなければいけないことは、今後もより良い教科書を採択するために、岐阜市教育委員会或いは教員の先生方から教科書会社に対して発言の機会を奪うことがないようにしなければいけません。しっかりと行動規範を持つことで萎縮することのない体制を整え、教科書会社に関与して行っていただきたいです。

議員から指摘があった「自殺の防止について」ですが、「学校の取り組みの一つとしてPTAの果たす役割が大きい」という意見を踏まえ、岐阜市教育委員会或いは学校としても、岐阜市のPTA連合会やコミュニティスクール等で、自殺や命を守ることにについて話し合いの場を設け、問題意識を持っていただくことを望みます。議会での発言を機会に、PTA連合会やコミュニティスクール等で、自殺の防止に関する取り組みが活発になることを望んでいます。

○早川教育長 織田信長に関する教科書の記載について、楽市楽座や天下布武の印鑑の使用が安土町だけのことのように記載されていたので、岐阜市教育長名で教科書会社5社に対して訂正の要望を出しました。その後、全5社から「次の改訂のときに訂正する方向で検討していく」という回答がいただけました。

議員のご質問は、具体的な事象があつてのことではありませんが、自殺に関して問題意識をお持ちです。川島委員から話していただいたように取り組んでいかなく

てはいけないと思っています。いつ何時、どうかたちで起きるか本当に心配していますので、PTA連合会、コミュニティスクール等と取り組んでいきたいと思えます。

それでは様々なご示唆いただきありがとうございます。報告(2)に移ります。

○石原教育立市政策審議監 (徹明さくら小学校の開校準備進捗状況について説明)

○早川教育長 校歌に関する制作秘話などはありますか。

○石原教育立市政策審議監 歌詞については地元の方から様々な意見をいただきまして、作詞家のくまのきよみさんがまとめてくださいました。

○早川教育長 くまのさんは多くの方にヒアリングをされて、語句の修正などで苦勞していただきました。大変有名な方で、様々な曲を作っているらしいですね。

○石原教育立市政策審議監 アイドルの楽曲やアニメの主題歌の作詞をされていて、例えばアイドルの楽曲ではタッキー&翼の「REAL DX」、Kis-My-Ft2の「Endless Road」を作詞されています。

○早川教育長 輪唱も入っていて、いい校歌を作っていただきました。

○川島委員 大変お世話になり、ありがとうございます。地元住民の声を代弁して感謝申し上げます。12月3日に徹明小学校のOBの方を集めて大同窓会という行事があり、非常に多くの方が集まって、皆さんで徹明小学校との別れを惜しみました。地元としては新しい小学校への期待が非常に高いです。また、徹明小学校の跡地利用の方針については、しっかりと正式に示すことをお願いしたいと思えます。

○武藤委員 通学路について、大きい道路に集まって通学することが一般的であるという理解で宜しいでしょうか。

○石原教育立市政策審議監 通学路は、PTAや学校で協議をして、大きな道路に出ることで地元の方々が見守りやすくなるため、一番いい方法であるということで決めさせていただきました。

特に議論になったところは、岐阜シティ・タワー43周辺に住む子どもたちが北へ進むよりも長住町を通った方が早いという点でしたが、長住町は木之本小学校の通

学路に入っていないと道路が狭いということもあり、真砂町11丁目まで全員が出てくるといって決めさせていただきました。

○川島委員 補足させていただきます。この真砂町11丁目は、車両用の左折信号が時差式のため、車の便は非常に悪いのですが、歩行者が渡ることに关しては地元で最も安全な交差点だと思います。交通量は多いのですが、安全を優先するのであれば、信号の仕組みから考えて真砂町11丁目の交差点を通ることがいいのではないかと思います。

○武藤委員 その点は理解しました。通学路が真砂町11丁目から西進する道に集約されるのですが、周辺の住民の方からのご理解は得られているのでしょうか。

○石原教育立市政策審議監 はい。木之本小学校区の方も通学路部会の委員でもありますし、自治連合会長を中心にして地域の方々にもご理解ご協力をいただいています。

○武藤委員 以前、どこかの大学で学生に通られると迷惑だということで、周辺住民の方が裁判所へ訴えたという事件がありましたので気になりました。地元への調整もちゃんとしていただいた上ということであれば問題ないと思います。

○中島委員 集団登校ですか。

○石原教育立市政策審議監 いえ、今のところ集団登校は考えていません。今の徹明小学校も木之本小学校も集団登校はやっていないので、今のところ徹明さくら小学校でも集団登校を考えておりません。

○中島委員 新1年生に関して、入学当初は先生が帰宅時に連れて帰りますよね。

○石原教育立市政策審議監 はい、そうです。

○中島委員 この交差点に集約して渡るので、歩行者用信号器の青が点灯している時間の長さや、時間帯によって子どもたちが集中することを懸念します。

○石原教育立市政策審議監 川島委員が言われたように、車両が左折する際の巻き込み事故の心配は少ないのですが、東西の歩行者用信号器の青が点灯している時間が20秒程度、南北では38秒程度です。東西が少し短いので改善してもらうように警

察と調整しています。

○中島委員 お願いします。

○早川教育長 他は宜しいでしょうか。大変努力していただきありがとうございます。それでは、報告(3)に移りたいと思います。学校指導課お願いします。

○石神学校指導課教育主管 (平成28年度生徒指導上の問題行動等に関する報告の補足について説明)

○早川教育長 進学先・就職先を辞めたり休んだりしている22%の方は、昨年度不登校だった中学3年生 131人の内の20人ですか。

○石神学校指導課教育主管 進学または就職をした生徒の中で現在の様子が掴めている92人の内の20人で22%です。

○足立委員 進学または就職をした119人の内で様子が掴めたのは92人ということですね。あとは連絡がつかないということですか。

○石神学校指導課教育主管 連絡がつかないということです。

○早川教育長 昨年度不登校だった中学3年生131人全員で割合を考えなくてはいけませんね。

○川島委員 39人の所在が掴めていないということですね。更に20人が進路先を辞めているということですか。

○石神学校指導課教育主管 辞めたり、休みがちになったりしています。

○横山委員 不登校に関連して卒業後の進路の話ですが、教育機会確保法が最近できましたよね。不登校の子どもを学校だけではなくて、外部機関で積極的に受け入れるということですが、今後は、学校以外の教育機会の確保という点も視野に入れるべきかも知れません。

○早川教育長 未だ制度としては決まっていますが、今後は、選択肢の一つとして示していくことが必要だと思っています。まずは、岐阜市内でフリースクールを

行っているNPO法人などについて、状況把握をしなくてはなりません。

○横山委員 法律ができたので、どのような対応をしていくかということは、構えとしてあっていいかと思います。

○川島委員 「暴力行為」や「いじめの解消」の定義の件は、今回のご回答で承知しました。現場で判断すべき点が多いということが率直な印象です。いじめの解消という問題について、同じケースでも人によって判断が分かれることがあり得るということになります。実務上は致し方ないということだと思いますので、先生方に対して「こういうケースは警戒を続けてください」、「こういうケースはもう大丈夫でしょう」という評価者訓練をお願いします。特に管理者の方へ統一した指導をすることで対応していくしかないと思いますので、判断がばらつかない運用ができるようにお願いします。

不登校生徒の進路の問題に関して、131人の不登校の方のその後の進学率が87%でした。思っていた以上に高い割合で安心したのですが、多くの方のその後が掴めなくなったりしています。これは非常に由々しき問題で、ここで議論して結論が出る問題ではないと思いますが、この現実はどう対応していくか考えていくことはとても重要だと思います。

企業の立場からいうと、世の中は人手不足です。移民はどうかとまで言われている中で、日本を支える若い方が、労働に従事していなかったり、教育を受けていなかったりする可能性があるということは衝撃的な実態だと思います。教育委員会の手は離れるかもしれませんが、対応を密にやっていっていただきたいと思います。

○横山委員 教育機会確保法の話と繋げると、不登校生徒が次の段階に進んだのはいいけれど、その前のケアがしっかりできていなかったからこのような結果になったのだと私は思います。今、盛んに進めようとしている高齢者の活用に上手く絡ませて、教育機会の提供を考えていただけたらいいかと思います。

○早川教育長 いいアイデアをいただきました。他はいかがですか。

○武藤委員 定義について理解しましたが、くれぐれもこの定義に縛られない運用をお願いしたいです。「定義に当てはまらないからいい」という対応だと、実際に問題に直面している子どもたちの声を拾えません。問題事例は、子どもからのサインを見過ごした事の積み重ねから重大化することが多いので、先生たちが定義に囚われず子どもの実態を見て、適切に対応することの重要性を忘れないようにお願いしたいです。

関係機関の資料についてですが、弁護士関係があまり出ていないことが気になります。エールぎふの資料の「専門家による助言」というところで、一か所だけ「弁護士など」と小さく書いてあり、寂しく思っています。我々弁護士も虐待など様々な分野で関わっていますので、上手に使っていただきたいと思います。以前、子どもホッとカードに弁護士会が書いていなかったので「是非入れてください」とお願いしたら、次の年にすぐ対応していただけたこともありましたので、上手にご活用ください。

弁護士会では様々な行政機関と連携を図るために、メニュー表を作って各機関に配っており、新年度にはまた改訂して様々な機関へ送るよう準備をしています。そちらも参考にしていただけると、適切に連携させていただけるかと思います。

○中島委員 関係機関についてですが、一覧表には岐阜市の機関を優先して書いていただきたいと思いました。私どもはファミリーサポートセンター事業という厚生労働省管轄の岐阜市の事業をやらせていただいているのですが、資料には載っていません。「岐阜市子ども・若者に関する総合相談窓口」の裏面の1番に、「ぎふ子育て支援サポートセンター」という県の事業が書いてあるのですが、ここに電話すると必ずうちに回ってきます。エールぎふからも相談の電話がかかってきます。保護者の方々や子どもたちに知らせるためのパンフレットだと思いますので、ご配慮いただければと思います。それから、学習支援に関しても載っている団体と載っていない団体があります。

○早川教育長 エールぎふの担当者に中島委員のところへ行かせますので、手続きしてください。

中央青少年会館はパンフレットに書いてありますが、他の青少年会館は書いてありません。他の青少年会館もやっているでしょう。

○菅沼中央青少年会館長 はい、やっています。

○早川教育長 せっかく窓口があるので、弁護士会の事も含めて伝えておいてください。他はいかがでしょうか。

○足立委員 先日、私の知り合いで不登校・引きこもりの末に悪性腫瘍が手遅れとなり、30代で亡くなってしまった子がいます、この子の人生は何だったのかと感じてしまいました。

教育委員会は中学校で終わりという観念があるかもしれませんが、その人の一生ですので、中学校卒業以降の人生も、繋げて考えていただけるようなフォローをし

ていただくことも大切だと思います。宜しくお願いします。

○中島委員 国から、来年度以降、子育て世代包括支援センターを作るように出ていて、岐阜市に問い合わせをしたところ、どこの課が引き受けるか決まっていなかったと言われました。関市等が始めると聞いていて、岐阜市の対応が遅いことが気になります。エールぎふは業務多忙だと聞いているので、子育て世代包括支援センターを担うことは難しいかと思いますが、問題が起きた時にすぐ連携がとれるように、様々な団体の把握をしておくようにお伝えください。

先日、県の困窮家庭問題の会議に出席してきました。困窮は教育格差にも繋がっていたりします。これからもっと困窮家庭が増えると言われているので、是非困窮家庭に関して教育委員会が取り組んでいただくようお願いいたします。

○長谷川教育政策課主幹兼政策係長 今の話に補足させていただきます。先ほどエールぎふのパンフレットには妊娠期からの話を書いていないということでしたが、母子保健は健康部で行っています。エールぎふでは0歳からの発達支援に取り組んでいて、子育てなどの相談があれば、健康部に連絡して支援させていただくという仕組みです。

子育て世代包括支援センターについては、地方公共団体は設置に向けて努力しなければならないという法令が制定されました。国は担当部署の縦割りのものを廃止して、妊娠期から支援することを制度として考えているかと思います。

○早川教育長 他の市が取り組んでいるわけですから、岐阜市も誰がリーダーシップをとるかはっきりしないといけませんね。

資料9ページは良いデータですが分かりにくいです。全体の数があってその内進学したのがどれだけで、その内退学したのがどれだけか一覧などでもっと上手に整理して次回までに作成してください。不登校の問題は社会的な負担になる可能性が非常に高いので、手を打つべきであるという委員さんたちのご意見はその通りだと思います。

それから資料8ページのいじめの解消の定義はいじめ防止等対策推進委員会が「もう心配ない」と判断した場合に加えて本人が「もう大丈夫だ」と言っていることが必要でいじめ防止等対策推進委員会が判断しただけではだめでしょう。この文章は「かつ本人」と入れておいてください。

では、報告4について図書館お願いします。

○吉成図書館長 (朗読教室「初めての朗読、東京タワーを読んでみよう」について説明)

○早川教育長 続けて読書活動推進計画についてお願いします。

○吉成図書館長 （「第2次岐阜市子どもの読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントについて説明）

○早川教育長 パブリックコメントについて教育委員会で話し合う機会がありますか。

○吉成図書館長 パブリックコメントの受付期間が1月18日までとなっています。その後、図書館協議会を開いて計画の承認をとりますので、その前に教育委員会定例会の中でパブリックコメントにどう答えたかなどの情報について報告させていただきご意見を伺う予定です。

○早川教育長 そのあとまた教育委員会に戻ってきて最終決定ということですか。

○吉成図書館長 そうです。

○早川教育長 では、次回の定例会の際にみなさんから意見をいただいて、それで完成したものを図書館協議会に出していただき、その後教育委員会で正式決定するという手続きですね。

○横山委員 この施策の方針で中心となる部分を簡潔に言ってください。

○吉成図書館長 図書館だけではなく、子どもの読書に関わる部署も含めて打ち合わせをしている最中ですが、ただ冊数を読めばいいということだけではなく、子どもたちに「こんなふうに生きてみたい」という生きる希望を与えてくれるのが読書だという規定の仕方をしています。物語を想像したり他者を知ったり、世界や歴史上の人物を知って自分を知る。また、それを可能にするための「子どもたち自身が自分と向き合う時間」が一番大事なものだということから始めています。そういう意味で読書は子どもの幸せを実現するための、子ども自身が開く魅力的なドアだと思います。私たち大人ができることは、生き活きとした読書環境を用意することです。

これらの事から基本目標を導き出しまして、「子どもの自主性・自発性」「楽しさ」、それから一番中心になるところとして「共読」という概念を入れました。

共読は「共に読む」と書くのですが、今、文部科学省の有識者会議でも出てきて

います。本を読むこと自体は自分の中の感受性に依りますが、それだけでは終わらず、本を読んでどうだったかなどを友達やお父さんお母さんと話をしたりするところまで読書活動としてやっていけるように、今回の計画を作らせていただいています。

○横山委員 PISAの学力調査の結果が出ましたね。日本は読解力が低いという結果だったので、読書量を増やさないといけないという意見が出ました。今回の第2次計画は非常にタイムリーだと思ったので、その辺りも踏まえた計画になると良いと思いました。

○吉成図書館長 横山委員が仰られたように読書量も大事ですが、それ以上に大事なことは、読書をすることで自分の中での解釈や事実を受け入れたり、ちゃんとした言葉で相手に発して議論が始まったりするということまで読書計画でやっていきたいと思います。

○川島委員 共読ですが、吉成館長がお話されたことが、社会的にも非常に重要視されていると言われています。アクティブ・ラーニングとの接続の中で、自分が読んだ本について相手に説明して議論を深めていくということを、総評や本で目にする機会が多いです。今後進めていこうとしているアクティブ・ラーニングとの関連性について、図書館協議会の皆様のご意見やパブリックコメントの中で面白い意見があれば、是非ご紹介いただきたいと思います。

あと、横山委員からもご質問があったように、読書計画とは何かがサマリーで分かり易くなるようにしてください。常々思うことは、非常にいいことをやっているのだけれども、そのポイントを理解する難しさを感じるので、是非最終的な案の作成にあたってはサマリーの工夫をしてください。宜しくお願いします。

○早川教育長 第2次岐阜市子どもの読書活動推進計画については、次回皆さんに活発なご意見をいただくということでお願ひします。

それでは続いて日程5議事に移ります。第82号議案についてご説明お願ひします。

○松田教育政策課管理係長 (岐阜市教育委員会懲戒処分の指針の改正について説明)

○早川教育長 では質疑及び討論を行います。これは市長部局も同じ対応ですね。

○松田教育政策課管理係長 同じです。

○早川教育長 これは市立の義務教育小中学校の教員には適用しますか。

○松田教育政策課管理係長 また別のものになります。

○横山委員 懲戒処分指針のところで、資料20ページの「セクハラ・パワハラ処分を行う際には」とあるのですが、育児・介護休業法の改正でいわゆるマタハラ・パタハラなども防止するように国の規定が出たと思います。この指針自体も国に準じて改正するわけですよ。事業所でしっかりとした指針などを設けることになったはずなので、今後検討されてはどうかと思います。

○早川教育長 これは市長部局が作ったものと教育委員会が作ったもので違いがあるのですか。

○松田教育政策課管理係長 若干あります。資料24ページの6番になりますが、園児、児童及び生徒に対する非違行為関係です。こういった教育委員会独自のものは含まれていますが、概ねは市長部局と同じです。

○早川教育長 では横山委員からご指摘いただいたことは、市長部局にも伝えていただくよう宜しくお願いします。

○早川教育長 他は宜しいですか。採決を行います。第82号議案について議案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと声あり)

○早川教育長 それでは第82号議案は原案のとおり可決されました。それでは以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(削除)

以上で本日の議事は終了です。最後に次回の日程を確認いたします。1月25日水曜日午後1時半から場所は岐阜市立岐阜特別支援学校です。詳細はまた事務局から連絡いたします。ではこれをもちまして本日の会議は閉会といたします。

午後3時45分 会議終了